

国民年金

20歳になったら国民年金

20歳になった方は、国民年金の被保険者となります。20歳になってから、おおむね2週間以内に日本年金機構から「国民年金に加入したことのお知らせ」「国民年金保険料納付書」「基礎年金番号通知書」が届きます。基礎年金番号通知書は、将来年金を受け取る際に必要となりますので大切に保管してください。

年金は老後のためだけでなく、病気やケガなどで障がいが残ったときに障害年金が支給されるなど、現役世代の保証もされますので、忘れずに納付しましょう。

令和7年度の国民年金保険料 月額17,510円

- ・納付書での納付のほか、口座振替などさまざまな納付方法が利用できます。
- ・「ねんきんネット」を利用して保険料の納付の確認や、将来受け取る年金額の試算などもできます。

経済的な理由などで納付が困難な方のための制度

●学生納付特例制度

前年の所得が一定額以下の学生の方の納付が猶予されます。

●免除・納付猶予制度(学生ではない方)

本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに、保険料が全額、または一部免除、納付が猶予されます。一部免除の方は減額された保険料の納付が必要です。

※学生特例、納付猶予が承認された期間は年金額には反映されません。保険料を後から納める(追納する)と年金額に反映されます。

●各種免除制度の申請に必要なもの

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・学生証(学生の場合) ・離職票(離職した方)

相談窓 岐阜南年金事務所 ☎273-6161 住民課 ☎388-1115



消防署

住宅の耐震化と家具の転倒防止

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195



大地震はいつ起こるかわかりません。過去の地震では、多くの住宅が倒壊や家具の転倒による怪我や死亡事故も多数発生しました。大切な命や財産を守るためには、家具の転倒防止と住宅の耐震化が重要になります。

まずは、家具の転倒防止対策です。寝室や子ども部屋など、人が長く過ごす場所の家具から確認しましょう。タンスや本棚、冷蔵庫などの背の高い家具は、L字金具やベルトで壁にしっかり固定します。ツッパリ棒や粘着式の固定具も市販されており、賃貸住宅でも手軽に取り付けられます。また、配置の工夫も重要です。寝ている場所や出入り口近くには、大型家具を置かないようにしましょう。転倒して避難経路を塞ぐことのないよう、家具の向きや位置を見直すだけでも安全性が高まります。食器棚や硝子戸の家具には、飛散防止フィルムを貼ると安心です。揺れでガラスが割れても、破片が飛び散るのを防ぐことができます。引き出しや扉には、ロック金具をつけることで中身の飛び出しを防げます。

次に住宅の耐震化です。住宅の倒壊は命に

直結する重大な被害を引き起こします。過去の震災では、建物の老朽化や構造の弱さが原因で多くの住宅が倒壊しました。こうした被害を防ぐためには、まず自分の家の耐震性を知ることが大切です。そこで「耐震化チェック」をしてみましょう。

- ・昭和56年(1981年)以前の建築である
- ・外壁や基礎にひび割れがある
- ・建物の形がL字型や細長い
- ・屋根が瓦で重く、老朽化している
- ・建具(ドアやふすま)の建付けが悪い、開閉しにくい
- ・床が傾いている、きしむ音がする

耐震化チェックで気になる箇所がある場合は、専門家による調査を受け耐震補強などの対策をする必要があります。

日頃から、家庭内の安全対策を見直しておくことが、地震被害を減らす第一歩です。家族みんなで確認し、備えを進めましょう。

